

輪島市がん患者補整具購入費助成について

輪島市では、がん治療に取り組んでいる患者皆様の心理的不安を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の質の向上を図るため、がん治療による外見変貌を補完する補整具の購入費用の一部を助成します。

【助成対象者】

- ・申請時において市の住民基本台帳に記録されていること。
- ・がんの治療を受けた又は現に受けていること。
- ・がんの治療に伴う脱毛又は乳房切除により、令和5年4月1日以後に補整具を購入したこと。
- ・助成対象者が属する世帯において、市税の滞納がないこと。

【助成の対象となる補正具・助成額】

※助成は、助成対象者1人につき補整具ごとに1回を限度とする。

補整具	助成額	限度額
ウィッグ(頭皮保護用ネット、ウィッグ付き帽子を含む。)	補整具の 購入費用	3万円
乳房補整具(外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補整下着、下着とともに使用するパッド及び人工乳房を含む。)		左右 各2万円

【申請方法】

※次の書類を補整具を購入した日から1年以内に「子育て健康課」に提出してください。

- ・がん患者補整具購入助成申請書兼請求書
- ・がんの治療を受けた又は現に受けていることを証明できる書類
- ・補整具の購入に係る領収書

【申請・お問い合わせ先】 輪島市子育て健康課

〒928-0001 輪島市河井町2部287番地1 ふれあい健康センター内

☎:0768-23-1136 FAX:0768-23-1138

e-mail:kenkou@city.wajima.lg.jp

